



奈良労働局発表
平成29年6月30日

【照会先】

奈良労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 弓場祥光
雇用環境・均等室長補佐 木村直美
(直通電話) 0742-32-0210

報道関係者各位

平成 28 年度男女雇用機会均等法等の施行状況の公表

～育児・介護休業、「マタハラ」の相談が増えています！～

厚生労働省奈良労働局（局長 伊達 浩二）は、平成 28 年度に取り扱った、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談、行政指導の状況について取りまとめましたので、公表します。

【ポイント】

1 男女雇用機会均等法では、「マタハラ」に関する相談が増加。 育児・介護休業法に関する相談が大幅に増加。

- ・男女雇用機会均等法関係相談 …**267 件**（前年度 226 件）
うち、「セクシュアルハラスメント」…86 件・32.2%（全国 35.8%）
「妊娠・出産等ハラスメント」…35 件・13.1%（全国 6.7%）
「妊娠・出産等不利益取扱い」…39 件・14.6%（全国 28.2%）
- ・育児・介護休業法関係相談 …**1,912 件**（前年度 599 件）
- ・パートタイム労働法関係相談 …**24 件**（前年度 12 件）

2 9割以上の事業所で法違反があり、行政指導を実施。

- ・奈良労働局雇用環境・均等室は、県内事業所に報告徴収（※）を実施し、**9割以上**の事業所で法違反が認められたため、行政指導を行った。
- ・男女雇用機会均等法 144 社中、135 社（93.8%）が法違反
（法違反の内訳…母性健康管理 109 件、セクハラ防止対策 90 件 など）
- ・育児・介護休業法 112 社中、109 社（97.3%）が法違反
（法違反の内訳…育児休業以外 207 件、介護休業以外 165 件 など）
- ・パートタイム労働法 94 社中、89 社（94.7%）が法違反
（法違反の内訳…体制整備 187 件、正社員転換推進措置 43 件 など）

（※）男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法では、法違反となる事実の有無を確認するため、事業主に対して報告を求め、または助言、指導、勧告ができると規定。同一の事業所に複数の法律で実施している場合あり。

添付資料： 1 奈良労働局雇用環境・均等室における相談・指導の状況
2 奈良労働局雇用環境・均等室で受けた相談及び行政指導の事例
3 職場でつらい思い していませんか？ リフレット